



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
一般社団法人 東京都個人タクシー協会

プレスリリース

平成29年1月20日

報道関係者各位 記者会見のお知らせ

東京で(東京都特別区・武三交通圏)タクシー初乗り短縮運賃公示に伴う

初乗り 410円タクシーが走り出す！

平成28年4月から7月にかけて、東京都特別区・武三交通圏（東京都23区、武蔵野市、三鷹市）のタクシー初乗り運賃の引下げに係る改定申請がなされ、国土交通省において運賃改定の審査及び、所定の手続き承認後、平成28年12月20日付けで関東運輸局長より、東京都特別区・武三交通圏における一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の新たな公定幅運賃が公示されました。

これに伴い、事業者は新たに公示された公定幅運賃に変更するため、運賃変更届けの手続きを経て**平成29年1月30日の運行車両より新たなタクシー運賃での営業が始まります。**

東京の初乗り運賃は、今まで値上げという形ですと上がってきましたが、昨年の初乗り410円の国土交通省による実証実験でのお客様の声や、昨今の**高齢者等の日常生活需要や訪日外国人の観光需要への対応**ということ等を踏まえ、初乗り短縮運賃を考え、顧客の利便性の向上、「**チョイ乗り**」による新規需要の創出などを目指したねらいを、改めて今回の会見でお話をさせていただきたいと存じております。

記

1. 会見日時 平成29年1月27日（金） 10:30～11:15（予定）
10:30～概要説明（東京ハイヤー・タクシー協会会長 川鍋一朗）
10:45～質疑応答

2. 会見場所 自動車会館 2階 大会議室
東京都千代田区九段南 4-8-13

本件に関する
お問い合わせ先

（一般社団法人）東京ハイヤー・タクシー協会
門 井 ・ 高 筒 TEL：03-3264-8080
（一般社団法人）東京都個人タクシー協会
前 田 ・ 中 臺 TEL：03-3947-1461

※ご来場の際には、東京ハイヤー・タクシー協会にご連絡をいただきますよう、宜しく願いいたします。